第7次大阪府医療計画　（第５章　在宅医療）　概要

資料 2-1

医療計画
介護保険事業（支援）計画

協議 → 第7期　2018～2020 → 協議 → 第7次　2018～2023 / 第8期2021～2023 → 協議

	計画策定時	2018～2019	2020	2021	2022～2023

在宅医療サービスの基盤整備

目的（計画策定時）
サービス量の確保
訪問診療件数
107,714件（2014年9月）

目標（計画策定時）
在宅医療基盤整備
病院診療所数 2,156か所（2014年）
歯科診療所数 1,134か所（2014年）
薬局数 1,366か所（2017年）
訪問看護師数 3,640人（2015年）

急変時の受入体制（人口規模に応じた）
在宅療養後方支援病院整備圏域 ２圏域（2017年）

個別施策の方向性

訪問診療の拡充
・訪問診療を行う医師の確保に向け、関心のある医師に対する同行訪問等取組を支援します。
・急変時や看取り等の患者ニーズに対応するため、病院や在宅医療にかかわる医師との協議により、後方支援機能の運用ルール作成などの取組を支援します。

訪問歯科診療の拡充
・訪問歯科診療を行う歯科医師の確保に向け、歯科医師への実践研修等の取組を支援します。
・訪問歯科診療にかかわる関係機関の連携強化のため、連絡調整を円滑に行う窓口機能の充実等について支援します。
・歯科衛生士等訪問歯科診療を支える歯科医療従事者の育成、連携機能の強化等を支援し、歯科医師との連携体制を強化します。

薬局の在宅参画促進
・在宅医療に関連する知識・技術の研鑽のため、薬剤師への同行訪問を含めた実践的な研修実施を支援します。
・入退院時における医療機関と薬局間での情報共有等、円滑な在宅医療への移行のための取組を支援します。

訪問看護の拡充
・訪問看護サービスの需要に応じた訪問看護師確保のため、訪問看護の職場体験等による理解促進、新任看護師の育成、離職防止、離職支援等の取組を支援します。
・休日、緊急時等の患者ニーズに応じた安定したサービスが提供できるよう、ICT等の活用による事業所（訪問看護ステーション間）の効率的な情報共有等、事業所の規模拡大・機能強化を支援します。

在宅医療を支える医療機関の拡充
・急変時や看取り等の体制確保に向け、地域のニーズに応じた機能強化型の在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院等の整備を支援します。
・退院支援の体制整備を目指す病院に対し、体制構築までの間、退院調整を行う専門人員の配置等をします。
・地域の拠点となる病院から、診療所への情報提供を効率的に行うICT活用等を支援します。

目的（中間年）
サービス量の確保
訪問診療件数
167,380件

目標（中間年）
在宅医療基盤整備
病院診療所数 3,350か所
歯科診療所数 1,540か所
薬局数 1,610か所
訪問看護師数 6,360人

急変時の受入（人口規模に応じた）
在宅療養後方支援病院整備圏域 ５圏域

目的（最終年）
サービス量の確保
訪問診療件数
190,820件

目標（最終年）
在宅医療基盤整備
病院診療所数 3,820か所
歯科診療所数 1,750か所
薬局数 1,830か所
訪問看護師数 7,250人

急変時の受入（人口規模に応じた）
在宅療養後方支援病院整備圏域 ７圏域

支援の継続
支援の継続
支援の継続
支援の継続
支援の継続

在宅医療に関わる人材育成

目的（計画策定時）
質の向上
在宅看取り件数
6,660件（2014年）

目標（計画策定時）
在宅看取り
在宅看取り病院診療所数 335か所（2014年）

円滑な在宅復帰
退院支援加算病院診療所数 248か所（2018年）

個別施策の方向性

在宅医療に関わる専門職の育成
（医師）訪問診療の基本と、がん・難病等個別疾患への対応力向上のための研修等取組支援を行います。
（歯科医師等）歯科医師をはじめとする歯科医療従事者に対し、訪問歯科診療の基本に加えて嚥下障害等の対応力向上を図る研修等の取組を支援します。
（薬剤師）在宅医療に関連する知識・スキル向上を図る研修等取組を支援します。
（看護師）緩和ケア等の専門領域や難病、小児、精神等多様な医療ニーズへの対応力向上を図る研修等の取組を支援します。
（管理栄養士・栄養士）訪問栄養食事指導等のスキル向上の取組を支援します。

退院支援の強化（人材の育成）
・入院医療機関から地域へ切れ目のない円滑な在宅移行に向けて、病院や診療所の退院支援調整に携わる職員に研修を支援します

在宅医療の理解促進
・患者や家族に対し在宅医療について適切な情報提供ができるよう、医療職等を対象に在宅医療の理解促進のための研修実施を支援します。
・他職種協働により患者や家族のニーズ院応じた在宅医療の提供ができるよう、それぞれ職種の役割理解や他職種連携に必要な知識を得るための研修等取組を支援します。

目的（中間年）
質の向上
在宅看取り件数
9,000件

目標（中間年）
在宅看取り
在宅看取り病院診療所数 460か所

円滑な在宅復帰
退院支援加算病院診療所数 290か所

目的（最終年）
質の向上
在宅看取り件数
10,260件

目標（最終年）
在宅看取り
在宅看取り病院診療所数 520か所

円滑な在宅復帰
退院支援加算病院診療所数 330か所

育成の継続
育成の継続
支援の継続

医介連携

目的（計画策定時）
地域包括ケア体制整備
介護支援連携指導料算定件数
25,321件（2014年9月）

目標（計画策定時）
医介連携
介護支援連携指導料 254か所（2014年）

個別施策の方向性

市町村の支援
・各二次医療圏の保健医療協議会・在宅医療懇話会（部会）で課題を共有し、地域の実情に応じた取組を推進します。
・在宅医療と介護の連携推進に向け、多職種において在宅患者のケア記録等の情報を共有するICTの活用を支援します。
・患者のニーズに応じて、必要なサービスが切れ目なく提供される体制が整備されるよう、関係団体の調整等、市町村支援に取組みます。

目的（中間年）
地域包括ケア体制整備
介護支援連携指導料算定件数
32,660件

目標（中間年）
医介連携
介護支援連携指導料 330か所

目的（最終年）
地域包括ケア体制整備
介護支援連携指導料算定件数
37,230件

目標（最終年）
医介連携
介護支援連携指導料 370か所

支援の継続